

派遣事業に係る情報公開について

1. 事業所別労働者派遣の実績

対象期間:2019年4月1日～2020年3月31日

事業所	事業所の所在地	派遣労働者の数 (1日平均)	派遣先事業所数 (対象期間における実数)
本社	東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウエル新都心ビル3階	117人	81件
大阪事務所	大阪府大阪市中央区淡路町一丁目2番5号 淡路町イーストビル7階	52人	45件

2. 事業所別労働者派遣におけるマージン率等

対象期間:2019年4月1日～2020年3月31日

事業所	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均額)	マージン率 (①-②)÷①
本社	21,762円	15,834円	27.2%
大阪事務所	19,808円	14,022円	20.1%

3. 教育訓練に関する事項

ステップ・アソシエイツ株式会社は、教育訓練として次の内容を実施しております。

(1) 派遣就業開始時における基礎教育

教育訓練の種類	対象となる方	実施方法
派遣就業前研修	新規採用者	・費用は当社負担 ・賃金は有給
業務事前研修	新規採用者	・費用は当社負担 ・賃金は有給

(2) キャリア形成支援を目的とした教育訓練

教育訓練の種類	対象となる方	実施方法
提携スクールにおける一般OA研修	就業者 (一定の条件有)	・費用は当社負担 ・賃金は無給
提携企業におけるインターネット講座受講	就業者 (一定の条件有)	・費用は当社負担 ・賃金は有給
関連会社研修施設における 宅地建物取引士資格支援	就業者 (一部の業務、一定の条件有)	・費用は一部負担 ・賃金は無給

4. 待遇決定方式に関する事項

待遇決定方式に関する情報は、以下のとおりです。

(1) 労使協定を締結しているか否かの別: 労使協定を締結している

(2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 全派遣労働者

(3) 労使協定の有効期間の終期: 2021年3月31日

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

【福利厚生に関する事項】

ステップ・アソシエイツ株式会社では、「社会保険・雇用保険」、「年次有給休暇」、「定期健康診断」に加え、以下の福利厚生制度を備えております。

厚生施設利用制度

- 福利厚生施設(株式会社リロクラブ提携)を割引料金で利用できる制度です。(就業後一定の条件有)
- OA研修(株式会社リンクアンドモチベーション提携)を無料で利用できる制度です。(就業後一定の条件有)
- 宅地建物取引士資格支援(関連会社研修施設にて受講 ※一部の業務、一定の条件有、費用は一部負担)
- エンカレッジオンライン(株式会社エンジャパン提携)

【マージンに含まれる費用】

マージンは、派遣先からステップ・アソシエイツ株式会社に支払われる派遣料金から、就業者に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料に占める割合をマージン率といいます。

法定福利費用

社会保険(健康保険、厚生年金保険、介護保険)、労働保険料(雇用保険、労災保険)の事業主負担分の費用

年次有給休暇取得時の賃金

健康診断(一般健康診断、生活習慣病検診)受診費用

募集費用

スタッフ募集、採用のために、インターネット等に求人広告を掲載する費用

就業管理費用

登録受付、就業先の紹介、就業内容などの条件交渉、雇用管理、教育訓練によるキャリア形成支援など就業に係る管理費用

就業に関する費用

一部の業務における当社より貸与される物品の購入・維持費用および、一部の業務における交通費

事業運営費用

労働者派遣事業における派遣元責任者の維持や事業許可維持の手續費用、社員人件費、オフィス賃料、事業運営費用